

(一社) 栃木労働基準協会からの重要なお連絡
～栃木労働基準協会事務所の老朽化に伴う補修工事の実施について～

平成 7 年 10 月に建設した当協会の事務所は、建設から 22 年が経過し、また、平成 27 年 9 月に床上浸水の水害を被ったことから、事務所室内の壁の損傷が生じ壁紙の張替が必要であること、また、建物外壁の一部にひび割れがみられることや、入り口階段のタイル材が欠損しているなど各所に老朽化がみられるところです。

今後の協会事務所の長期使用を踏まえ、今般、下記の工期日程で事務所の補修工事を実施することとなりましたので、ご連絡致します。

事務所補修全体工期：平成 29 年 12 月 15 日（金）～平成 30 年 1 月 13 日（土）

事務所内の主たる工事日程：平成 29 年 12 月 16 日（土）～12 月 23 日（土）

注意点：平成 29 年 12 月 18 日（月）～12 月 22 日（金）の 5 日間は事務所内での協会業務に関し、通常業務が不可能な状況となります。

つきましては、緊急を要する場合等を除き、12 月 18 日から 22 日までの間はお来所をお控えいただきたくお願い申し上げます。

なお、緊急を要する場合は、電話連絡等の上、ご来所ください。